

議会だより ふたば

第131号
令和2年6月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎ (0246) 84-5200(代表)



明かりの灯ったJR双葉駅



双葉駅旧駅舎
(テーブルとイスは勝山工業(株)様寄贈品)

主な内容

令和2年第1回定例会

- ・このようなことが決まりました…P 2～5
- ・一般質問……………P 6～10
- ・研修会・全員協議会……………P 11
- ・議会のうごき……………P 12



が 決 ま り ま し た

令和 2 年度 当初 予算

総額 318 億 8,682 万 1 千円

前年度より 15 億 6,334 万 9 千円 ↓ down

令和 2 年 第 1 回 議 会 定 例 会 は、3 月 10 日 から 17 日 ま で の 8 日 間 の 日 程 で 開 け ら れ ま し た。
 条 例 の 制 定・改 正、町 道 路 線 の 廃 止・認 定、指 定 管 理 者 の 指 定、補 正 予 算、令 和 2 年 度 当 初 予 算、議 員 発 議 な ど が 提 出 さ れ、い ず れ も 原 案 の と お り 可 決 さ れ ま し た。
 内 容 は 次 の と お り で す。

会 計		予 算 額	前 年 度 比
一 般 会 計		286 億 4 千 万 円	18 億 6,000 万 円 ↓
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	13 億 4,307 万 7 千 円	965 万 2 千 円 ↑
	公 有 林 整 備 事 業	2 9 6 万 9 千 円	49 万 8 千 円 ↓
	公 共 下 水 道 事 業	7 億 1,960 万 5 千 円	1 億 7,758 万 9 千 円 ↑
	介 護 保 険	10 億 7,013 万 4 千 円	8,116 万 円 ↑
	後 期 高 齢 者 医 療	9,103 万 6 千 円	874 万 8 千 円 ↑

※ 詳 しい 内 容 は 広 報 ふ た は 5 月 号 を ご 覧 くだ さ い。

【請願のゆくえ】

- ・ 福 島 県 最 低 賃 金 の 引 き 上 げ と 早 期 発 効 を 求 め る 意 見 書 提 出 の 請 願 に つ い て

産 業 厚 生 常 任 委 員 会 で 審 査 し、願 意 が 妥 当 と 認 め ら れ、全 会 一 致 で 採 択 と 決 定 し ま し た。議 員 発 議 で、議 案 が 提 出 さ れ、関 係 機 関 へ 意 見 書 を 送 付 し ま し た。

(意 見 書 は 4 ペ ー ジ に 掲 載)

【人 事】

双 葉 町 副 町 長 の 選 任

とくなが のぶひろ
 ・ 徳 永 修 宏 氏



【主 な 補 正 予 算】

事 業 費 の 確 定 な ど に よ り、多 く の 科 目 で 減 額 補 正 と な り ま し た。

～ 追 加 補 正 し た 主 な も の ～

- ・ 中 田 ・ 観 音 堂 線 外 道 路 改 良 工 事 2,308 万 円

【指 定 管 理 者 の 指 定】

- 公 の 施 設
 双 葉 町 産 業 交 流 セ ン タ ー
- 指 定 管 理 者
 福 島 ク リ エ イ ト 共 同 事 業 体 株 式 会 社 福 島 ク リ エ イ ト

第1回
定例会

3月10日～17日

このようなこと

◆ 条例の制定・一部改正 ◆

- **令和2年度東日本大震災等による被災者に対する町税の減免に関する条例の制定**
東日本大震災及び原子力災害の被害を受けている納税義務者の税負担軽減を図るために制定
- **双葉町課設置条例の一部改正**
双葉町内での営農再開や農業施設復旧推進など農業部門の体制強化を図るため、産業課を農業振興課に改めるための一部改正
- **双葉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正**
個人番号利用事務の追加及び幼児教育無償化に伴う、所要規定の整備のための一部改正
- **双葉町職員定数条例の一部改正**
町の復旧・復興事業などに対応するため、双葉町職員の定数を改正するための一部改正
- **双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正**
臨時的任用職員等がフルタイム会計年度任用職員として任用される場合に、これまでの賃金等支給総額に達しない者に対し、その差額を支給するための一部改正
- **双葉町コミュニティーセンター条例の一部改正**
設置目的を東日本大震災及び原子力災害からの復興を進め、地域住民の交流を図ることに改めるとともに、目的外使用にかかる規定を定めるための一部改正
- **東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正**
東日本大震災及び原子力災害の被害を受けている被保険者の負担軽減を図るための一部改正

◆ 町道路線の廃止・認定 ◆

駅西地区住宅団地等整備事業に係る町道路線を整理するため、道路法第10条第1項の規定に基づき廃止する

路線番号	路線名	起 点		総延長
		終 点		
375	町西2号線	大字長塚字町西39-1	番地先から	50.3 m
		大字長塚字町西39-4	番地先まで	

農道として整備された路線を町道として管理するため、道路法第8条第1項の規定に基づき認定する

路線番号	路線名	起 点		総延長
		終 点		
522	原田・目迫線	大字下羽鳥字益田3-1	番地先から	1,504.5 m
		大字目迫字愛宕下41-1	番地先まで	

議 員 発 議

請願の採択を受け、高萩文孝議員より、下記のとおり意見書（案）が提出され、全会一致で可決し関係機関に意見書を送付しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

福島県は、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約 20 万人も減少し、人手不足は深刻化しています。

人手不足を補うための外国人労働者数も対前年比で約 20 % 増加し、障がい者雇用数も県内民間企業で過去最高を更新、パート労働者、契約社員・派遣社員などの非正規労働者は雇用全体の約 4 割となるなど働き手の多様化も進んでいます。

これら、国籍の違い、障がいの有無、雇用形態の違い等を理由に労働者を低賃金で雇用することがあってはなりません。どこで働いていても、どのような就労形態であろうとも、賃金は少なくとも生活できる水準を確保した上で働きの価値に見合った水準とすべきです。

また、人口減少による消費者の購買力の低下は、企業活動の縮小や賃金のデフレ化を招き、地域経済へのダメージと更なる経済の縮小を引き起こします。

そして、消費増税による物価変動への影響も注視しなければなりません。社員・従業員の定着化を進め、製品やサービスの付加価値向上、モノづくりの生産性向上を前提とした賃金引き上げによる消費の喚起と市場拡大を目指す「経済の好循環」が求められます。

よって、双葉町議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する、次の事項について強く要望します。

1. 福島県最低賃金は、毎年年率 3 % 程度を目途に引き上げをはかること。また 2019 年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」の「より早期に全国加重平均 1000 円になることを目指す。」とした方針に基づき、相応の引き上げを行うこと。
2. 福島県内の労働力確保、人口流失抑制・防止を見据えた金額とすること。
3. 消費増税による物価変動の状況を見極め、増税に見合った最低賃金を担保すること。
4. 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
5. 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期の発効に努めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

福島県双葉町議会

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣 福島労働局長

3月定例会の採決状況

件 名	議決結果
専決処分の承認について 専決第2号 令和元年度双葉町一般会計補正予算（第6号）	原案可決
令和2年度東日本大震災等による被災者に対する町税の減免に関する条例の制定について	原案可決
双葉町課設置条例の一部改正について	原案可決
双葉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町職員定数条例の一部改正について	原案可決
双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町コミュニティーセンター条例の一部改正について	原案可決
東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正について	原案可決
町道路線の廃止について	原案可決
町道路線の認定について	原案可決
指定管理者の指定について	原案可決
令和元年度双葉町一般会計補正予算（第7号）	原案可決
令和元年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
令和元年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
令和元年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
令和元年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
令和2年度双葉町一般会計予算	原案可決
令和2年度双葉町国民健康保険特別会計予算	原案可決
令和2年度双葉町公有林整備事業特別会計予算	原案可決
令和2年度双葉町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
令和2年度双葉町介護保険特別会計予算	原案可決
令和2年度双葉町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
双葉町副町長の選任について	同 意
双葉町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書案	原案可決
常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	決 定
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	決 定
議員派遣の件	決 定

議員5名が質問

一般質問

羽山君子 議員

- 先進地視察について
- 帰還困難区域解除までの生活支援について
- 中間貯蔵施設について

尾形彰宏 議員

- 双葉町役場庁舎について
- 子どもたちの参加による、駅や産業交流センターのデザイン等について
- 大型高精細テレビの導入について

菅野博紀 議員

- 中間貯蔵施設について
- 双葉町の財政について
- 賠償・補償について
- 双葉町の復興について
- 高速道路料金免除、医療費免除等について

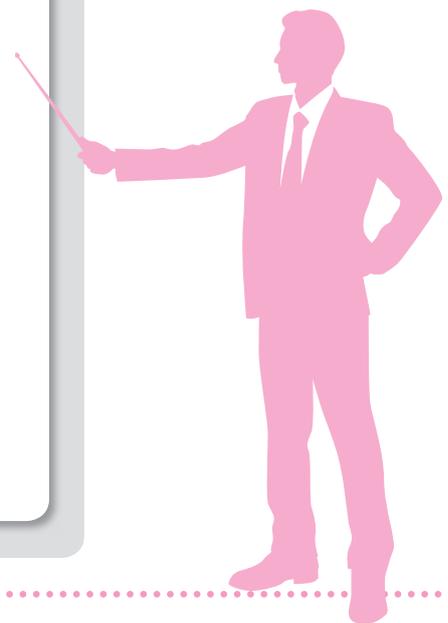
岩本久人 議員

- 河川の整備について
- 自然災害時の町としての対応について
- 町内の防犯・防災対策について

高萩文孝 議員

- 安心・安全なまちづくりについて
- 双葉駅からの交通手段について
- 2020年春頃の避難指示解除に向けたまちづくりについて

町政を問う



【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずめます。

生活支援

羽山君子 議員



問 生活支援について、国・東電に行動を起こすべきでは。

答 賠償や生活支援策などの充実について粘り強く求め続ける。

質問

帰還困難区域解除がなされるまでの生活支援について、国・東電に何らかの行動を起こすべきと考えるが、町長の見解は。

町長

特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域については、自民党・公明党の東日本大震災復興加速化本部の第8次提言を踏まえ、段階的に拡張するよう国と協議をしております。

町としては、要求・要望活動や町内視察を継続的に実施し、国などの関係者に対して、全町避難が続いている町の特殊な状況を理解していただき、被害実態に即した賠償・生活再建支援の改善につなげていきたいと考えておりますので、今後とも引き続き関係機関と連携し、賠償や生活支援策などの充実について粘り強く求め続けてまいります。

中間貯蔵施設

質問

中間貯蔵施設の跡地及び除染土の再利用について、国・県からの説明を受けているのか。

町長

中間貯蔵施設の跡地利用について、国及び県からは具体的な説明はまだ受けておりません。環境省が取りまとめた中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略及び同戦略工程表において、跡地利用等の検討については、2024年度以後に本格化するとしております。除去土壌等の再生利用について、環境省からは、8,000ベクレル以下の除去土壌等を対象とし、公共事業等における盛土等の構造基盤の部材に限定し、地元の理解を得た上で限定的に行うこと、また、現在、実証事業を南相馬市と飯館村で行っていることなどの説明を受けてきたところです。

質問

米国に核廃棄物により汚染されたが、全米でも有数の発展を遂げたハンフォード地域の視察は有意義と考えるが、町長の考えは。

町長

本年1月25日にいわき市と双葉郡8町村と東日本国際大学を運営する昌平巖により、福島イノベーション・コースト構想の実現と浜通り発展につなげることを目的に連携協定を締結しております。今後、令和2年度中に連携協定を基に双葉地方町村会として、ハンフォード地域の視察を実施する予定です。

(注意：答弁は3月12日現在。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から視察は中止となりました。)



双葉町役場庁舎について

問 双葉町体育館跡地などが有力な候補地ではないか。

答 双葉町コミュニティーセンターの活用を基本とし、段階的に整備する案を中心に検討したい。

尾形彰宏 議員



質問

新庁舎の構想について、町庁舎と災害・防災対応を軸とした複合型施設も考慮すべきである。双葉町体育館跡地などを有力候補地と考えるが、町長の考えは。

町長

役場機能の再開にあたっては、双葉駅の東側で既存公共施設の活用を前提に、まずは双葉町コミュニティーセンターを活用することを基本に、必要最低限機能でできるような簡素な庁舎を段階的に整備する案を中心に検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、議員ご指摘の災害・防災に対応する機能については、重要な課題でありますので、そのあり方について検討してまいります。また、双葉町体育館跡地につきましては、民間による土地利用などの活用方策などについて、幅広く検討してまいりたいと考えております。

駅や産業交流センターのデザイン等

質問

幼稚園児から高校生によるJR双葉駅の東西自由通路や産業交流センター内のデザイン等を行ってはどうか。

町長

両施設とも町の復興の先駆けとなるシンボル施設となることから、双葉町の子供たちが参画することは、大変意義のあることでありますので、JR双葉駅の東西自由通路や産業交流センター内の共有スペースなどに子供たちが思い描く町に関する作品の作成及び展示などについて、検討してまいりますと考えております。

大型高精細テレビ

質問

町の広報や社会状況の情報提供のための「大型

高精細テレビ」の導入を検討してはどうか。

町長

大型高精細テレビ導入の検討につきましては、課題も様々あると思っておりますので、必要性、重要性等も考慮するとともに、今後の避難指示解除時期を見据えた役場機能の在り方等も踏まえ、導入の可否について検討してまいりますと考えております。



JR双葉駅 東西自由通路

中間貯蔵施設について

町内での交通事故防止対策と中間貯蔵施設における汚染土壌の30年搬出について問う。

問

環境省に対し、安全確保の最優先及び法律・協定書の遵守を引き続き求める。

答

菅野博紀 議員



質問

中間貯蔵等に係るダンブカーによる交通事故防止への対応及び30年での汚染土壌の県外搬出について伺う。

町長

これまで町では、環境省に対し、安全の確保を最優先とした車両の走行を求めており、今般、避難指示解除、立入規制緩和を実施するに当たっては、復興シンボル軸を利用した輸送がなされる予定となっていたことから、新しい輸送ルートでの安全確保を求めました。これを受け、環境省では、これまでのゲートから高万迫ゲートの利用に変更するとともに、復興シンボル軸の見直し改善、車両通行台数を段階的に増加させるなどの安全対策が実施されております。

また、除去土壌等の県外最終処分につきましては、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法において、国は「中間貯蔵開始

後30年以内に、福島県外で最終処分を完了するた

めに必要な措置を講ずるものと定める」と定められております。また、中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書においても、同様の事項が定められております。町としましては、今後とも、除去土壌等の県外搬出及び最終処分が確実に履行されるよう、引き続き法律及び協定書の遵守についてしっかりと国に求めてまいります。

町の財政

質問

今後の一般財源の確保や行政施設維持費など、町の財政について伺う。

町長

まず「一般財源の確保」につきましては、真に必要な復旧・復興事業や生活再建支援事業を最優先に実施することとし、そのための国庫・県補助金の確保及び町が設

置している特定目的基金の積極的かつ柔軟な活用により、一般財源の抑制を図ってまいります。また、公共施設に關しましては、双葉町産業交流センターなどの新規施設も含めた「公共施設総合管理計画」等の作成につなげ、後年度見込まれる維持運営経費を把握し、計画的かつ効率的な施設運営を図ってまいりますと考えております。

補償・賠償

質問

現在、補償・賠償は行われていない状況だが、町として国・東京電力への要望だけではないのか伺う。

町長

町民の皆さまが、一刻も早く生活再建を果たすことが出来るよう、関係省庁、東京電力に対しては、被害実態に即した賠償を行うよう求め続けることが重要だと考えてお

ります。

そのうえで関係機関との協議を進めることも重要だと認識しており、文部科学省原子力損害賠償対策室を訪問し、当町の特殊な事情や町民の現状を訴えるなど長期に渡る避難生活により被害が継続していることについて、原子力損害賠償紛争審査会においてご審議頂けるように協議を行うなど調整の緊密化を図っております。

町の復興

質問

特定復興再生拠点区域の解除目標を令和 4 年とした根拠は。

町長

可能な限り早期に復興を果たすという強い決意のもと、双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定を受け、概ね 5 年以内に避難指示解除を目指すべく、令和 4 年を目標としております。

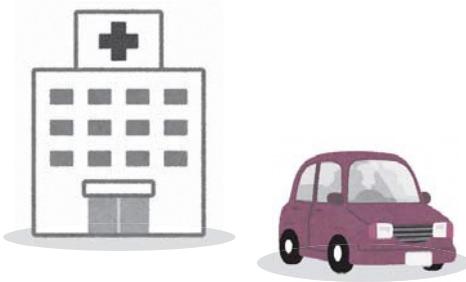
各種免除

質問

高速道路料金や医療費の免除措置はいつまでか。

町長

高速道路免除措置については、ネクスコ東日本より無料措置期間が令和 3 年 3 月 31 日まで延長されることが発表されたところですが、その後の措置については示されておらず、また、医療費免除の措置についても同様に、終了時期については国から示されておられません。



河川の整備

現在の町内河川改修状況と甚大な水害に備えての治水対策を伺う。

問

答

改修が必要な区間において、約 66 % 改修完了。治水対策は県が堤防の強化・必要な堤防高を確保する。

岩本久人 議員



質問

令和元年台風第 19 号及び豪雨災害により県内では甚大な水害が発生した。当町でも前田川の一部堤防越水等があり、町内の河川改修の状況と水害に備えての治水対策を伺う。

町長

町内河川の改修状況については、町内の主要河川は、福島県管理の 5 河川あり、うち改修が必要な約 26 km の区間において、約 66 %、17 km の区間において改修を完了させており、未改修、暫定改修等の箇所については、計画的な改修を検討していく旨の説明を受けております。今後の甚大な水害に備えての治水対策については、東北地方太平洋沖地震により被災した堤防等の災害復旧工事を実施し、堤防の強化・必要な堤防高を確保することとしており、引き続き県と連携して総合的な治水対策に取り組んでまいります。

自然災害時の対応

質問

令和元年台風第 19 号及び豪雨により被災された町民の安否確認の方法、また町としての対応について伺う。

町長

国県など関係機関で収集された被害地域情報をもとに、町に届け出ただいている届出避難場所情報から該当する方を抽出し、電話での安否確認を行いました。

そして、被災された方に対しては、罹災証明の発行状況や応急仮設住宅等の情報など、その時々で知り得た情報の提供をしております。避難している町民の方が災害を受けた場合には、その避難先自治体で支援を受けることとなります。なお、災害規模により、災害救助法の適用になれば、県からの支援は受けられますが、応急的に必要な救助を行うこととなります。

防犯・防災対策

質問

双葉町内の立入規制緩和等により立入りが自由となる。防犯・防災対策として、町民による新たな組織の設置について町長の考えは。

町長

町域の一部区域の避難指示解除はされたものの、未だ多くの町民の方々が広域的に避難している状況ですので、町民の皆さん自身が、ボランティアのような方たちで、町の防犯対策の下支えをしていただくことは、現時点では難しいと考えております。

今後の町の防犯、防災対策としては、町の復興・復興状況や町民の皆さまの帰還状況を見ながら、町民の皆さまの安全、安心感をもつていただくための取り組みを、引き続き検討してまいります。

安全・安心なまちづくり

高萩文孝 議員



質問

町内立入規制緩和等による防犯面の不安や環境省輸送車両の安全な通行に対する町の考え方や対応策は。

町長

町内パトロール業務については、令和2年度より、班体制を増やして、今回の避難指示が解除された区域や特定復興再生拠点区域内でまだ解体していない家屋を個別に訪問して、異常がないかを確認する作業を盛り込みたいと考えております。

また、帰還困難区域へ立ち入ることができないバリケードを限定することで、帰還困難区域への立入を制限する防犯対策を講じております。

なお、環境省に対しては、歩行者への注意や一般車を優先した走行を改めて求めるとともに、安全の確保を最優先に事業を実施するよう引き続き求めてまいります。

質問

双葉駅からの交通手段

立入規制緩和、常磐線全線開通により、双葉駅からのバス確保などの対策について伺う。

町長

双葉駅からのご自宅までの移動手段として、4月より、国によって双葉駅からバスによる一時立ち入りが可能となる他、双葉駅前に、事前の会員登録と予約によって手頃な価格で自動車を借りられるカーシェアリングサービスの誘致や、より気軽に利用できるコミュニティサイクルを設置したいと考えております。

また、東日本大震災・原子力災害伝承館や産業交流センターの7月の開業に合わせシャトルバスの運行を開始したいと考えており、また、カーシェアリングや、コミュニティサイクルを用いて来訪することも考えられ



JR双葉駅前に誘致されたカーシェアリングサービス

ます。

このような交通手段を整えることにより、常磐線全線再開の効果を最大限発揮しつつ、町民の皆さまの利便性を上げ、公共交通によって移動しやすいまちづくりを実現し、環境にやさしい便利なまちづくりを目指したいと考えております。

避難指示解除に向けたまちづくり

2022年春ごろの避難指示解除と居住開始に向けた駅西生活拠点の整備の状況は。

町長

新たな生活拠点の整備にあたっては、先行的に帰還を果たす町の新たな中心地としての位置づけを意識し、災害公営住宅などの他、商業機能や、町民の皆さまの一時帰宅支援や一時宿泊機能などを確保したいと考えています。

また、今後双葉町は、元来町民であった方の帰還だけでなく、外部から、新たに双葉町に関心を持っていただき、関わっていただくことが大変重要であると考えており、町民と、新たに関わっていただける方が垣根なく溶け合って、新たなスタートをきる新たな双葉町民としてまちを育て

ていく持続的な在り方を模索したいと考えています。

そういった在り方を具現化するため、まちづくりの在り方についてデザインをしていただくため、現在、公募型プロポーザル方式により設計者の選定を行っており、令和2年度に設計を行い、令和3年度に建設、令和4年春頃の居住開始を目指しております。

駅西の生活拠点は、復興のみならず地方創生を果たす必要のある双葉町の未来を大きく左右する、大変重要なまちづくりであると考えており、多くの関係者のご協力を得ながら、町を挙げて全力で取り組んでいく所存です。



双葉地方町村議会議員研修会 2月27日

令和2年2月27日、富岡町「文化交流センター 学びの森」において、双葉郡内町村議会議員などを対象とした研修会が行われました。

【研修内容】

- 演題 原発被災地の復興
～ 国の責任を果たす ～
- 講師 内閣官房参与兼福島復興再生総局
事務局長 岡本 全勝 氏



全員協議会 4月10日

全員協議会の開催に先立ち、令和2年度新採用職員等の紹介が行われました。

全員協議会においては、多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する検討状況について国から説明を受けました。



▲ 新採用職員等紹介の様子

議会のライブ中継をご覧ください。

議会本会議の様子をインターネットのライブ中継でご覧いただけます。録画中継の配信も行っています。町貸出のタブレット端末からの検索方法は次のとおりです。
(全員協議会の様子は、録画中継でご覧いただけます。)

メニュー画面 ⇒ インターネット便利帳 ⇒ 双葉町議会ライブ中継



議会のついで

3 月

3 日 議会運営委員会
議会全員協議会

4 日 双葉町避難指示解除準備区域・
特定復興再生拠点区域の一部解除

7 日 常磐道 常磐双葉インターチェンジ開通式

10 日 令和 2 年 第 1 回 定例会

11 日 東日本大震災双葉町追悼式

13 日 双葉中学校卒業式

14 日 J R 常磐線双葉駅における
特急列車出迎え式

23 日 双葉町立双葉南小・北小学校卒業式
双葉町立ふたば幼稚園修了式

4 月

6 日 双葉町立小・中学校合同入学式
双葉町立ふたば幼稚園入園式

10 日 議会全員協議会
議会報編集委員会

5 月

29 日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会



▲ 町立小・中学校入学式



▲ 双葉町役場コミュニティセンター連絡所開所式

編集後記

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、皆様には、日々の自粛に心がけ、不安な毎日を過ごされていることと思います。

そのような中、過日 3 月定例会にて、一般会計・特別会計当初予算合わせて 31.8 億円を可決、一般質問 5 名の議員が町政を質しました。

常磐双葉インターチェンジ開通・J R 双葉駅の再開など、少しずつ復興が目に見える形になってきましたが、今後もさらなる町と町民の復興に向け議会一丸となり努めてまいります。

時節柄、町民の皆様にはご健康、ご自愛下さいますようお願い申し上げます。(岩本)



【編集委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 尾形 彰宏 |
| 副委員長 | 高萩 文孝 |
| 委員 | 岩本 久人 |
| 委員 | 石田 翼 |